

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

滋賀県彦根市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 28 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	彦根市立高宮小学校	502 名	35 名
2	彦根市立河瀬小学校	475 名	33 名
3	彦根市立彦根中学校	403 名	29 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

彦根中学校区は、河瀬小学校と高宮小学校の 2 小学校区から成り立っている。

従前より、人権教育を柱として教育の推進にあたり、3 校合同で授業研究会や研修会に継続して取り組んできた。また、彦根中学校ブロックスタンダード会議を定期的開催し、3 校が足並みをそろえて共通実践を図っていくことに重点をおいてきた。

こうした成果をふまえ、平成 27 年度は、中学校ブロックにおいてモデル事業に取り組み、インクルーシブ教育システム構築のための小中連携や、各校の体制整備、関係機関との連携をさらに深める研究を進めた。また、各小中学校に合理的配慮協力員や指導補助員を配置し、校内支援体制の整備も進めた。その中で、個々の教育的ニーズに応える合理的配慮等について検討し、合意形成の在り方について模索してきた。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

(1) 運営協議会の開催

6月と8月に運営協議会を開催した。(構成員：市教委指導主事、市発達支援室、合理的配慮協力員、管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、指導補助員)

6月はインクルーシブ教育システム構築に係る校内体制及び校内研究推進の方向性について指導・助言を行った。8月は、1学期の取組状況を確認するとともに、合理的配慮協力員及び指導補助員の有効活用について指導・助言を行った。

(2) 校内検討委員会、授業研究会における指導・助言

校内検討委員会に市教委担当指導主事が参加し、モデルスクールとしての取組状況の把握を行うとともに、対象児童の合理的配慮の内容を校内委員とともに検討し、指導・助言を行った。また、授業研究会に参加し、特別支援教育の視点にたった指導・支援及び教材研究等について指導・助言を行った。

【モデルスクールとして行った取組】

(1) 通常の学級在籍児童については、滋賀県のチェックリストを用いて全校児童の実態把握を行い、特別支援教育部会で支援の必要性を検討し、個別の支援、合理的配慮が必要な児童については合理的配慮検討委員会(彦根市教育委員会指導主事、彦根市発達支援室臨床心理士、学校長、教頭、特支コーディネーター、担任、合理的配慮協力員等)においてその内容や方法について検討を行った。

(2) 特別支援教育部会や合理的配慮検討委員会の結果を受け、今年度は、個別の教育支援計画作成に当たり、年4回の話し合いを行った。保護者、担任、特別支援教育コーディネーターと共に可能な限り本人も参加して、教育的ニーズの聞き取りや必要な支援等についての検討、合意形成を図った上で目標を設定し、支援を行ってきた。学期末には自己評価に加え、支援者からの評価、支援方法に対する評価を行い、次学期の目標設定や支援方法について話し合うというPDCAサイクルで支援を行ってきた。

(3) 特別支援学級在籍児童については、担任や特別支援教育コーディネーター、合理的配慮協力員、交流学級担任が中心となってアセスメントを行い、指導内容や支援方法について検討し、保護者との合意形成を図った。

(4) 校内特別支援教育推進委員会において、個別の教育支援計画を基に、対象となる児童の分析を実施した。その後、必要に応じて、市福祉保健部発達支援室とも連携を取りながら、推進委員会メンバー代表(管理職・特別支援コーディネーター・通級指導教室担当)、学級担任と保護者が面談をもち、児童の実態を踏まえ、児童の指導・支援の在り方についての合意形成を図った。さらに、合理的配慮協力員をメンバーに加えた、合理的配慮検討委員会において、日常の実際の場面での指導・支援の在り方を検討し、職員会議において、全職員に周知した。

(5) 4月当初、中学校では、小学校からの引き継ぎを受け、支援計画の作成に当たった。その中で、保護者(両親)と生徒同席のもと支援申し出の意思表示があり、保護者の同意を得て合意形成に至った。また、市発達支援室の職員が運営協議会に参加することにより、中学校在籍期間だけでなく将来を見通した連続性のある支援について検討していく体制をつくってきた。

3. 成果及び課題

本年度、3校に配置した指導補助員による児童・生徒への支援は、学校生活全般にわたって大きな成果が感じられた。児童・生徒に合理的配慮を提供する上で特に必要だったのは、継続して関わることのできる人の存在である。来年度以降、配置のない中でどれだけの校内支援体制が組めるのか、人力的なことが課題である。

具体的な指導、支援については、市教育委員会等からの指導・助言を得て進めてきたが、近隣の特別支援学校のセンター的機能等も活用しながら専門的な立場からの助言をいただけるようさらなる連携を図っていく必要がある。

今年度の成果を全教職員で共有し、さらにインクルーシブ教育を浸透させていかなければならない。そのためには、今以上に研修会等の機会を大切にし、新年度になり新しい職員体制になっても共通した合理的配慮が行われるように引継いでいくことが大切である。